

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 5 月 15 日

水 曜 日

第 3617 号

目 次

告 示

- 指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるとの届出 1
- 保安林の指定の解除 2
- 土地改良区の定款変更の認可

公 告

- 土地改良区の清算人の退任 4
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施
- 富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施 8

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第241号

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるとの届出について

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第 112条第 1 項の規定による同意を求めるとの届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

なお、漁船損害等補償法施行令第 5 条第 2 項に規定する指定漁船調書は、富山県農林水産部水産漁港課及び下新川郡入善町 338番地、入善漁業協同組合において平成25年 5 月 15 日から平成25年 5 月 29 日まで縦覧に供する。

平成25年 5 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

発起人の氏名及び住所	加 入 区	その他
佐藤 宗雄 下新川郡入善町横山1686番地 立塚 達男 下新川郡入善町芦崎 541番地	入善加入区 入善町一円の区域	入善漁業協同組合に対し、漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする。

富山県告示第242号

保安林の指定の解除について

森林法（昭和26年法律第 249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成25年 5 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 解除に係る保安林の所在場所

富山県魚津市二ヶ字眼目山谷49の12・鍋倉55の1・中ノ又東平56の3・56の6・56の9・56の20から22まで・56の34・一ノ又西平57の20から23まで・57の25・57の26（以上15筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

発電施設用地とするため

（「次の図」は省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び魚津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第243号

土地改良区の定款変更の認可について

富山県魚津市南部土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、平成25年 5 月 8 日認可した。

平成25年 5 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第244号

土地改良区の定款変更の認可について

富山県魚津市中部土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和

24年法律第 195号) 第30条第 2 項の規定により、平成25年 5 月 8 日認可した。

平成25年 5 月15日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第245号

土地改良区の定款変更の認可について

射水平野土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成25年 5 月 8 日認可した。

平成25年 5 月15日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第246号

土地改良区の定款変更の認可について

小矢部川上流用土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成25年 5 月 8 日認可した。

平成25年 5 月15日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第247号

土地改良区の定款変更の認可について

呉羽射水山ろく用土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成25年 5 月 8 日認可した。

平成25年 5 月15日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
公 告  
~~~~~**土地改良区の清算人の退任**

滑川北部土地改良区の清算人であった次の者が平成25年3月18日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成25年5月15日

富山県知事 石 井 隆 一

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----------|--------------|
| 清算人 | 前 田 新 作 | 滑川市吉浦 182番地 |
| 同 | 石 倉 信 二 | 同 笠木 10番地 |
| 同 | 石 倉 優 明 | 同 浜四ツ屋 175番地 |
| 同 | 石 倉 日 出 夫 | 同 浜四ツ屋 89番地 |
| 同 | 石 倉 智 志 | 同 笠木 185番地 |
| 同 | 八倉巻 功 | 同 三ヶ 48番地 |

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成25年5月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項**(1) 借入物品等の名称及び数量**

新生児タンデムマス・スクリーニング用システムリース 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成25年12月1日から平成31年3月31日まで（64箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成25年5月15日から同年6月17日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前 8

時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年 5 月 23 日 午後 1 時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成25年 6 月 24 日 午後 5 時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成25年 7 月 5 日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。

- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Tandem mass spectrometry newborn screening system lease, 1 unit
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 24, 2013
- (3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 5 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
輸液ポンプ 160台
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成25年 9 月 1 日から平成31年 8 月 31日まで（72箇月）
- (4) 借入場所
富山市西長江二丁目 2 番78号 富山県立中央病院
- (5) 借入条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付されている者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8550 富山市西長江二丁目 2 番 78 号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114

(2) 入札説明書の交付方法

平成25年5月15日から同年5月31日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に 140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

(3) 入札書の提出期限

平成25年6月7日 午後5時15分まで

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成25年 6 月14日 午後 1 時30分
- (2) 開札場所 〒 930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号
富山県立中央病院会議室51
- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関

係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Infusion pump, 160 units
- (2) Term for lease: From September 1, 2013 to August 31, 2019
- (3) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (4) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 7, 2013
- (5) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114

